

パソコン初心者応援講座の契約書面

金沢大学生協同組合パソコン初心者応援講座(以下、「パソコン初心者応援講座」といいます)を、下記事項を確認の上申し込みます。

事業者名：金沢大学生協同組合

住所：石川県金沢市角間町

電話：076-231-2855

1. パソコン初心者応援講座は、大学でのパソコン使用のための基礎技能や知識の習得のために、オンライン形式で、3日間完結で実施する講座です。

2. PC ビギナー講座の内容と金額は以下のとおりです。

(1) 講座内容

- ・大学の学習で活かせるパソコン操作や基礎知識
- ・ハードウェアやネットワークの知識
- ・大学で使用する主なアプリの操作
- ・トラブル時の改善に役立つテクニック 等

(2) 受講料

パソコン初心者応援講座 受講料 10,000 円 (税込)

受講回数 3 回、コマ単価 3,334 円 (税込)

大学生協オリジナルパソコンをお申し込みの方は、生協学食マネー1,000 円分進呈

3. 講座の内容・スケジュールは変更する場合があります。ただし、変更の際は事前にご連絡いたします。

4. パソコン初心者応援講座に関わる配布資料等の印刷物、使用データなど(以下、「教材」といいます)を金沢大学生協同組合(以下、「金大生協」といいます)に無断で複製・複写することは一切できません。

5. パソコン初心者応援講座を受ける権利を他人に譲渡することはできません。

6. クーリング・オフに関する事項

(1) パソコン初心者応援講座は、本講座のお申込者が、学内オリジナル講座定型約款及び申込書類の内容を承諾の上、金大生協に受講申込書を提出 (WEB は申込フォーム入力の上、送信) し、金大生協がこれを受領した時点で受講契約が成立するものとします。

(2) 契約書面を受け取った日を含む 8 日間は、書面により無条件にパソコン初心者応援講座の役務提供契約の申し込みの撤回 (当該契約が成立した場合は当該契約の解除) を行うこと (以下、「クーリング・オフ」といいます) ができます。

(3) 前項に規定する解約の効力は、契約解除の通知書面を金大生協へ提出、もしくは郵送して頂い

た日（郵便消印日付）から生じます。

(4) この場合は、お申込者は違約金を支払う必要はありません。既に申込金（教材代金含む）の全部または、一部を支払われている場合は、速やかに金大生協よりその全額の返還をうけることができます。

(5) クーリング・オフが不実告知による誤認または威迫による困惑によって行使されなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨の書面を受領した日を含む 8 日を経過するまでは、クーリング・オフができます。

7. 中途解約（クーリング・オフが可能な期間の経過後の契約解除）に関する事項

(1) パソコン初心者応援講座開始前までの契約解除の場合、申込金から違約金として、2,000 円を差し引いて返金いたします。

(2) パソコン初心者応援講座開始後の契約解除の場合、申込金から①～②を差し引いた金額を返金いたします。

① 解約申し出日までに実施された講義の対価に相当する受講料（解約お申し出までに実施済みの講座の回数に講座の単価 3,334 円（税込）をかけた金額）。

②解約手数料として、申込金（教材代金含む）から①の金額を控除した額の 20%に相当する金額または、5,000 円のいずれか低い金額。

8. 講座開始後に、募集する、オプション講座等についてもこの規定を適用します。

9. 頂いた個人情報は金沢大学生協の個人情報保護法方針（<https://www.kindai-coop.jp/privacy.html>）に則り金大生協が管理します。